

出雲市指定ごみ袋広告掲載募集仕様書

【広告募集の概要】

件名 出雲市指定ごみ袋広告掲載募集

1. 募集概要

令和6年度中に発注する「出雲市指定ごみ袋」の外袋のおもて面に広告を掲載する事業者を募集します。希望される事業者、団体さまは、申込書と企業概要等に掲載を希望する広告案を添えて、応募してください。

外袋（大）と外袋（小・特小）は各々募集します。

○媒体（出雲市指定ごみ袋・外袋）の概要（製作予定枚数は令和5年度在庫状況に基づく）

| 指定ごみ袋種類 | サイズ | 外袋の大きさ | 製作予定枚数 | 枚数合計 |
|-----------|------------|-----------------|---------|---------|
| 燃えるごみ・家庭用 | 外袋 (大) | 横 24 cm×縦 29 cm | 500,000 | 545,000 |
| 破碎ごみ・家庭用 | | | 24,000 | |
| 埋立ごみ・家庭用 | | | 5,000 | |
| リサイクル用 | | | 16,000 | |
| 燃えるごみ・家庭用 | 外袋 (小) | 横 22 cm×縦 25 cm | 210,000 | 277,000 |
| 破碎ごみ・家庭用 | | | 15,000 | |
| 埋立ごみ・家庭用 | | | 12,000 | |
| リサイクル用 | | | 15,000 | |
| 燃えるごみ・家庭用 | 外袋 (特小) | 横 17 cm×縦 22 cm | 25,000 | |

○作製枚数については在庫状況により増減することがあります。

また、店頭販売期間はごみ袋の販売状況により前後します。

2. 広告募集枠数と掲載料

各ごみ袋の外袋（大）おもて面に2枠掲載

1枠あたり 外袋（大） 縦5.0cm×横9.0cm

全ての外袋（大）に同じ内容を掲載

44,000円（税込）

各ごみ袋の外袋（小・特小）おもて面に2枠掲載

1枠あたり 外袋（小） 縦3.8cm×横7.5cm
外袋（特小） 縦3.5cm×横7.0cm

全ての外袋（小・特小）に同じ内容を掲載

33,000円（税込）

3. 応募できない対象者

出雲市広告掲載基準第4条に定める業種または事業者及び、出雲市指定ごみ袋を販売している事業者は応募できません。

4. 募集方法

市のホームページにて募集します。

5. 提出書類

- ・ 出雲市指定ごみ袋広告掲載申込書（様式第1号）
- ・ 掲載広告案
- ・ 会社案内、パンフレットなど企業の概要がわかるもの（企業概要等）
- ・ 出雲市税について滞納のない証明

6. 提出方法

上記の書類を令和6年4月1日（月）から令和6年4月17日（水）までに環境施設課にお持ちいただくか郵送（4月17日（水）必着）してください。

7. 決定方法

- (1) 応募いただいた内容を、出雲市広告事業実施要綱及び出雲市広告掲載基準並びに出雲市指定ごみ袋家庭用広告掲載要領により審査します。
- (2) 掲載に適すると認められる応募者数が、募集枠数を超える場合は、以下のとおり決定します。
 - ① 次のア及びイの順による優先順位を審査します。
 - ア) 広告を掲載する企業・団体は出雲市内に事業所をもつ事業者を優先します。
 - イ) 広告のごみの処理等、資源のリサイクルに関連する企業・団体を優先し、企業等においても、個々の企業より、それらの集合体や組合などを優先します。
 - ② 抽選により決定します。
- (3) 広告の掲載枠（掲載位置）は、抽選により決定します。
- (4) 審査及び抽選の結果は「出雲市指定ごみ袋広告掲載決定通知書」（様式第2号）又は「出雲市指定ごみ袋広告不掲載決定通知書」（様式第3号）により広告掲載申込者にお知らせします。

8. 広告掲載料の納付

広告掲載者は広告掲載料を広告掲載等承認後、市長が指定する期日までに全額を一括前納するものとします。

9. その他

申込にあたっては、以下の要綱・基準を必ずご確認ください。

- (1) 出雲市広告事業実施要綱
- (2) 出雲市広告掲載基準
- (3) 出雲市指定ごみ袋家庭用広告掲載要領

【申し込み・問い合わせ先】

出雲市役所 環境施設課 減量推進係

〒693-8530 出雲市今市町70

TEL (0853) 21-6988 FAX (0853) 21-6597